

2020年5月12日

受益者のみなさまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

運用管理費用（信託報酬）変更のお知らせ  
 ～ りそな・リスクコントロールファンド2020-03 ～  
 （愛称：みつぼしフライト2020-03）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用する下記の単位型投資信託において、信託約款に基づき運用管理費用（信託報酬）（以下、運用管理費用）の変更（引き下げ）を行うこととなりましたのでご案内いたします。

2020年5月12日以降の運用管理費用は、前月末営業日におけるファンドの純資産総額のうち、リスク性資産（成長性重視資産と安定性重視資産の合計）が占める割合に応じて1ヵ月に1度見直すこと<sup>1</sup>としており、今般、4月末営業日（4月30日）基準の見直しにより変更します。変更後の運用管理費用は、5月12日以降適用されます。

なお、5月末営業日時点で再度見直しが行われ、その結果6月5日以降、変更となる場合があります。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 対象ファンド

りそな・リスクコントロールファンド 2020-03  
 （愛称：みつぼしフライト 2020-03）

2. 運用管理費用の変更 下表をご参照ください。

2020年5月12日以降、適用される運用管理費用

対象ファンド （愛称）	リスク性資産 割合	(1ヵ月に1度) 見直し後の運用管理費用 (信託報酬/年率)			
		合計	配分 (税抜)		
			委託会社	販売会社	受託会社
みつぼしフライト 2020-03	25%以上 50%未満	0.561% (税抜)0.51%	0.216%	0.264%	0.03%

※ 保証料：ファンドの純資産総額に対して 年率 0.269% を乗じて得た額  
 （変更はありません）。

※ りそな・リスクコントロールファンド2019-06・09・10・12（愛称：みつぼしフライト2019-06・09・10・12）については変更はありません。

<sup>1</sup> 運用管理費用（信託報酬）は1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日における各マザーファンド（RAM マネージャーファンドを除きます。）の時価総額のうち当該ファンドが保有する部分の合計が、純資産総額に占める割合（リスク性資産割合）に応じて定められた料率で毎月初5営業日より適用するものとします。

(ご参考) 設定日以降、2020年5月11日まで(変更前)

対象ファンド (愛称)	これまでの運用管理費用 (信託報酬/年率)			
	合計	配分(税抜)		
		委託会社	販売会社	受託会社
みつぼしフライト 2020-03	1.243% (税抜)1.13%	0.495%	0.605%	0.03%

※ 保証料 : ファンドの純資産総額に対して年率 0.269% を乗じて得た額。

### 3. 変更事由

2020年5月12日以降の運用管理費用は1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日におけるファンドの純資産総額に対するリスク性資産割合(成長性重視資産と安定性重視資産の合計)に応じて定めることとしております。

新型コロナウイルスの感染拡大による市場混乱を背景に、キャッシュ等を保有しつつ投資タイミングを分散しながら慎重にポートフォリオ構築を進めていることが、本件運用管理費用変更の背景にあります。

### 4. 適用期日 2020年5月12日から

以上

#### 【本件に関するお問合せ】

○ファンドの運用内容等に関するお問い合わせ

りそなアセットマネジメント株式会社 0120-223351 (営業日の午前9時~午後5時)

○お預かり資産・各種手続きに関するお問い合わせ

お客さまがご購入いただいた販売会社のお取引店にお問い合わせください。

#### 【ご留意事項】

<本資料について>

本資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が「りそな・リスクコントロールファンド2020-03(愛称:みつぼしフライト2020-03)」の状況や関連する情報等をお知らせするものであり、投資勧誘を目的とするものではなく、また金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

なお、以下の点にもご留意ください。

- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- ・本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。